

令和4年7月21日

犬山市国民健康保険運営協議会

会長 丸山 幸治 様

犬山市長 山田 拓郎



## 犬山市国民健康保険税の税率の改定等について（諮問）

犬山市国民健康保険運営協議会規則第2条の規定に基づき、下記の諮問事項について貴運営協議会の意見を求めます。

記

### 【諮問事項】

- 1 国民健康保険税率の改定について
- 2 賦課限度額の改定について
- 3 子どもの均等割負担の軽減拡大について